髙和果公報

発 行 高 知 見 内 一 丁 目 2 番 2 0 号 **発 行 日** 毎 週 2 回 (火曜日・金曜日)

目 次

告示				ページ
○県統計調査の実施	(統	計	課)	1
○私立専修学校の設置の認可	(私生	芦・フ	大学	
	支担	爰課)		1
○私立専修学校の廃止の認可	(")	1
○保安林の解除予定の通知	(治し	山林道	道課)	1
○保安林の指定施業要件の変更に係る通				
知の掲示	(IJ)	1
○道路の区域変更 (3件)	(道	路	課)	2
公 告				
○建設業法に基づく処分	(建設	设管 耳	里課)	2
○開発行為に関する工事の完了	(都下	片計 画	画課)	10
高知県選挙管理委員会告示				
○政治団体設立の届出				10
○政治団体異動の届出				10
○政治団体解散の届出				11
○告示(政治団体の収支に関する報告書	の要旨	ョ) 0	り訂正	11
高知県人事委員会規則				
◎職員の初任給、昇格、昇給等の基準に	関する	5規則	側の一	
部を改正する規則				12
告 示				

高知県告示第124号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例(平成 21年高知県条例第7号)第3条の規定により告示する。

平成25年3月8日

高知県知事 尾﨑 正直

1 調査の名称

高知県観光入込客統計調査

2 調査の目的

県内の観光施設等の入込客数を把握し、観光施策の基礎資料 とするため。

- 3 調査対象の範囲
- (1) 地域

高知県全域

(2) 単位

人

(3) 属性

前年度の入込客数が1万人以上の観光施設等の管理者及び月5,000人以上の入込客数が見込まれる観光イベントの実施者

- 4 報告を求める事項及びその基準となる期間
- (1) 報告を求める事項
- ア 観光施設等の入込客数
- イ 観光イベントの開催期間及び入込客数
- (2) その基準となる期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

- 5 報告を求める者
- (1) 数

300人 (概数)

(2) 選定方法

全数

- 6 報告を求めるために用いる方法
- (1) 調査組織

県が市町村を経由して報告を求める。

(2) 調查方法

電話又はファクシミリによる調査

7 報告を求める期間

平成25年7月1日から平成26年4月30日まで

高知県告示第125号

学校教育法(昭和22年法律第26号)第130条第1項の規定により、私立専修学校の設置を次のとおり認可した。

平成25年3月8日

高知県知事 尾﨑 正直

学校名	設置者名	認可年月日	
四万十看護学院	学校法人育英館	平成25年3月8日	

高知県告示第126号

学校教育法 (昭和22年法律第26号) 第130条第1項の規定により、私立専修学校の廃止を次のとおり認可した。

平成25年3月8日

高知県知事 尾﨑 正直

学校名	設置者名	認可年月日
黒潮医療専門学校	社会福祉法人黒潮福祉会	平成25年3月8日

高知県告示第127号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知があったので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

平成25年3月8日

高知県知事 尾﨑 正直

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所 吾川郡いの町越裏門字竹ノ川168の15
- 2 保安林として指定された目的 水源の瀬養
- 3 解除の理由

道路用地とするため

高知県告示第128号

平成24年10月農林水産省告示第2357号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不分明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を四万十市役所及び関係町村役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。

平成25年3月8日

高知県知事 尾﨑 正直

- 1 所在不分明の森林所有者
- (1)ア 登記簿記載の住所 高知市西塚ノ原70番地20

イ 氏名

中岡 敏彦

- (2)ア 登記簿記載の住所 高知市元町52番地
 - イ 氏名

中岡 敏彦

- (3)ア 登記簿記載の住所 吾川郡伊野町幸町3番地
 - イ 氏名

中岡 俊夫

- (4)ア 登記簿記載の住所 吾川郡清水村
 - イ 氏名

筒井 忠次

(5)ア 登記簿記載の住所

吾川郡伊野町枝川2450番地103

イ 氏名

川村 靖

(6)ア 登記簿記載の住所 吾川郡伊野町枝川1137番地42

イ 氏名

筒井 佐知子

(7)ア 登記簿記載の住所

账

高岡郡日下村本郷169番邸

イ 氏名

池田 勝馬

(8)ア 登記簿記載の住所

兵庫県明石市大久保町大窪1248番地

イ 氏名

安光 敬治

- 2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨
- (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林 として指定された目的

次に掲げる告示(重要流域(平成12年2月農林水産省告示 第283号で指定された重要流域をいう。) に係るものに限 る。) で定めるところによる。

平成10年5月農林水産省告示第741号

(2) 変更後の指定施業要件

立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・ 期間及び樹種について

高知県告示第129号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、 道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成25年3月8日から2週間高知県十木部道 路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月8日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 439号
- 3 道路の区域

	<u>X</u>	間	変更前 後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	高岡郡津野町北川字 日野地4205番1から 高岡郡津野町北川字 日野地4213番まで		前	4. 0	86
			後	4. 0	86

高知県告示第130号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、 道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成25年3月8日から2週間高知県土木部道 路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月8日

高知県知事 尾﨑 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名高知北環状
- 3 道路の区域

区	間	変更前 後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高知市中久万字阿弥 陀堂185番から		前	18. 1	5
高知市中久万字阿引 陀堂190番1まで		後	18. 1	5

高知県告示第131号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、 道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成25年3月8日から2週間高知県土木部道 路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。 平成25年3月8日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名長者佐川
- 3 道路の区域

区	間	変更前 後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	高岡郡佐川町本郷字神母2145番5から		3. 4	340
高岡郡佐川町本郷字 紺屋前2220番4まで	後	10. 3	340	

建設業法 (昭和24年法律第100号) 第29条の5第1項の規定に より、次のとおり公告する。

平成25年3月8日

高知県知事 尾﨑 正直

1 届出のあった年月日及び処分をした年月日、処分を受けた者 の商号又は名称及び主たる営業所の所在地並びに代表者の氏名 及び許可番号並びに取り消した許可

届出のあっ た年月日及 び処分をし た年月日	処分を受けた者 の商号又は名称 及び主たる営業 所の所在地	処分を受けた者 の代表者の氏名 及び許可番号	取り消し た許可
平成24年 2 月17日 平成24年 3 月 5 日	株式会社GAplus 高知市一宮中町 二丁目2-6	代表取締役 鏡味 具樹 高知県知事許可 (般-23) 第9019号	大業工と工業事根業ルがッ業造業工板業ス業工防業仕業縁業工関般の工、事び工、業工、・・ク、物、事金、工、事水、上、工、事す建許工左業・工石、工タれブ工鋼工鉄業工ガ工塗業工内工熱工建業る設可事官、土事工屋事イんロ事構事筋、事ラ事装、事装事絶事具に一業
平成24年 2 月15日 平成24年 3 月 5 日	有限会社エフ・ エー建設工業 高知市百石町二 丁目 9 - 14	代表取締役 池 純也 高知県知事許可 (般-23)	土木工事 業、石工 事業、鋼 構造物工

第8398号

可

ル・れん

が・ブロ

土木工事

業、とび

+T.T.

事業、石

鋼構造物

工事業、

ほ装工事

業、しゅ

んせつエ

事業、途

装工事

業、水道

施設工事

業に関す

る一般建

設業の許

管工事業

に関する

一般建設

業の許可

内装仕上

工事業に

関する一

般建設業

十木工事

業、水道

施設工事

業に関す

る特定建

設業の許

土木工事

業、とび

土工工

事業、石

鋼構造物

工事業、

可

第9127号

の許可

口

丁.事業、

第9523号					事業物、工は事場が、大きなのでは、またのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、				鋼構事装、せ業工・設に一業の工・金事道事は、 は業工、 お工関般のでは、 本工・工・工・工・工・工・工・工・工・工・工・工・工・工・工・工・工・工・工・				屋業ルがッ業工塗業工内工建根、・・・ク、事装、事装と事装、事装工防業仕業工
		平成24年8 月9日 平成24年8 月10日	有限会社進栄建 設 高知市西秦泉寺 251-1	代表取締役 大崎 正和 高知県知事許可 (般-22) 第7535号	建築工事業に関する一般建設業の許可	平成24年 8 月27日 平成24年 8 月27日	株式会社芝土木 土佐市蓮池825 - 1	代表取締役 徳村 幸繁 高知県知事許可 (特-19)	土木工事 業、とび ・土工工 事業、ほ				業に関する一般建設業の許可
県 公 報		平成24年 8 月 2 日 平成24年 8 月20日	協業組合竹内・ 新輝 高知市九反田13 -11	代表理事 森田 純生 高知県知事許可 (般-22) 第9368号	建築工事業に関する一般建設業の許可			第2751号	装工事 業、しつ工 事業に関 事業に関	平成24年9 月3日 平成24年9 月19日	四国開発株式会 社 高知市日の出町 2-12	代表取締役 岡崎 隆 高知県知事許可 (特-24) 第9080号	造園工事 業に関す る特定建 設業の許 可
周		平成24年8 月6日 平成24年8	株式会社北陽 高知市池282- 74	代表取締役 津野 広志 高知県知事許可	大工工事業、左官工事業、				する特定建設業の許可	平成24年9 月19日 平成24年9 月21日	株式会社浦田建設 設宿毛市小筑紫町 小筑紫28-1	代表取締役 浦田 周作 高知県知事許可 (般-22)	土木工事 業、とび ・土工工 事業、石
l'E		月20日		(般-23号) 第6109号	板金工事業スプリーを変えている。大工の主要を表している。大工の主要を表している。大工の主要を表している。大工の主要を表している。大工の主要を表している。大工の主要を表している。大工の主要を表している。	平成24年 8 月 9 日 平成24年 8 月27日	株式会社シンゲン 高知市愛宕山 4 - 5	代表取締役 森本 浩平 高知県知事許可 (特-19) 第5494号	管工事業 に関する 特定建設 業の許可	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	第6906号	工事業、事業、事構造物工事業、造物工事業、工事業、工事業、
3月8日(金曜日)					業、建具 工事業に 関する一 般建設業 の許可	平成24年 8 月29日 平成24年 9 月11日	株式会社高岡建設 高知市朝倉丙 2117-13	代表取締役 高岡 健二 高知県知事許可 (般・特-22) 第9号	建築工事業に関する特定建設業の許可、大工工				しゅんせ つ 工 事 業、造園 工事業、 水道施設
平成25年3		平成24年 8 月 7 日 平成24年 8 月20日	競組 土佐市高岡町丁 1467-2	代表者 井上 競 高知県知事許可 (般-19) 第4045号	土木工事 業、とび ・土工工 事業、石 工事業、				工事業、 左官工事 業、とび ・土工工 事業、 工事業、	平成24年 9	有限会社横山建	代表取締役	工事業に 関する一 般建設業 の許可 土木工事

恒

榖

月18日 平成24年9 月21日	設 香美市物部町大 栃1467-1	山本 征子 高知県知事許可 (般-22) 第4418号	業、とび ・土工工 事業に関 する一般 建設業の 許可	平 _月 月2 平 _月	24日 式24
平成24年 9 月19日 平成24年 9 月21日	有限会社藤原工務店 高岡郡越知町越 知甲1733-2	代表取締役 藤原 幸子 高知県知事許可 (般-21) 第4211号	管工事業 に関する 一般建設 業の許可		
平成24年 9 月19日 平成24年 9 月21日	大宝建設株式会 社 高知市神田2073 - 2	代表取締役 堀川 伸治 高知県知事許可 (般-20) 第7908号	土木工事 業、土工工 事業・土工工 事業の か 建設業の 許可	平 _月 月: 平 _月	2 日 戎24
平成24年 9 月12日 平成24年 9 月21日	有限会社アフェ クト 高知市大津乙 2432-7	取締役 岡野 二男 高知県知事許可 (般-22) 第9433号	左業・事装業工建業る設可を大工を主業工の業工と一業工の業工関般ののでは、事が、事が建計	平 ₅ 月2 平 ₅ 月1	21日 式24 l6日
平成24年 9 月28日 平成24年10 月 2 日	有限会社森岡工 務店 吾川郡いの町枝 川2554-8	代表取締役 森岡 春夫 高知県知事許可 (般-23) 第5571号	建築工事業に関する一般建設業の許可	月 平 月 2 平 月 2	1 日 式24 22日
平成24年 9 月26日 平成24年10 月 2 日	高陽開発有限会 社 高知市布師田 1896-6	代表取締役 玉木 大祐 高知県知事許可 (特-23)	造園工事 業に関す る特定建 設業の許	月1 平 _月 月2	戊24
		第3388号	可	平月	戊24

平成24年9 月24日 平成24年10 月2日	小松木材 香南市赤岡町一 本松1387	代表者 小松 英信 高知県知事許可 (般-22) 第9402号	屋業ルがッ業造業仕業る設可 根、・・ク、物、上に一業 大上に一業 の が、力工関級の
平成24年10 月2日 平成24年10 月16日	あけぼの建設 土佐市蓮池904 -11	代表者 水木 美穂子 高知県知事許可 (般-21) 第8815号	土木工事 業、とび ・土工工 事業に関 する一般 建設業の 許可
平成24年9 月21日 平成24年10 月16日	Gaku建株式 会社 高知市神田19- 10	代表取締役 武田 学 高知県知事許可 (般-23) 第8395号	建築、電工 選集 工事気事 関 工事気事 関 に 一 業 の 計 要 で 要 で で ままま で まままま で ままま で まままま で ままま で ままま で まままま で まままま で まままま で まままま で まままま で ままままま で まままま で まままま で まままま で ままままま で まままままま
平成24年10 月1日 平成24年10 月22日	堀部設備 高知市桟橋通三 丁目25-1	代表者 堀部 和浩 高知県知事許可 (般-23) 第9481号	管工事業 に関する 一般建設 業の許可
平成24年10 月16日 平成24年10 月29日	有限会社国久電工 高知市葛島四丁目5-8	代表取締役 国久 泰生 高知県知事許可 (般-19) 第5049号	電気工事 業に関す る一般建 設業の許 可
平成24年10	有限会社げいせ	代表取締役	土木工事

月9日 平成24年10 月29日	い観光開発 安芸郡芸西村馬 ノ上1199-1	上杉 裕志 高知県知事許可 (般-19) 第9138号	業に関す る一般建 設業の許 可
平成24年10 月10日 平成24年10 月29日	有限会社森澤商 会 土佐市蓮池1081 - 4	代表取締役 森澤 澄子 高知県知事許可 (般-24) 第8522号	建築工事 業に関す る一般建 設業の許 可
平成24年10 月22日 平成24年10 月29日	大野建築設計事務所 高知市塩屋崎町 一丁目9-14	代表者 大野 義征 高知県知事許可 (般-24) 第7318号	建築工事 業に関す る一般建 設業の許 可
平成24年10 月26日 平成24年11 月7日	松商ハウス 四万十市渡川二 丁目1000-1	代表者 松本 三良 高知県知事許可 (般-20) 第8661号	建築工事 業に関す る一般建 設業の許 可
平成24年11 月 5 日 平成24年11 月 7 日	アサヒ工業株式 会社 香南市香我美町 山北80-1	代表取締役 依光 隆夫 高知県知事許可 (般-22) 第9445号	土木工と 業 ・ 土工 と 工 関 する一般 建 設 可
平成24年10 月30日 平成24年11 月7日	土佐産商株式会 社 土佐郡土佐町土 居630	代表取締役 中町 和正 高知県知事許可 (般-21) 第8801号	建築工事 業、大工 工事業に 関する一 般建設業 の許可
平成24年10 月31日 平成24年11 月7日	株式会社岩崎組 須崎市吾井郷乙 2211	代表取締役 岩崎 義一 高知県知事許可 (般-23) 第2584号	土木工事 業、と ・土工工 事業、 で 工事業、 ほ装工事 業、水道

 ∞

			装 工 事道 施設工事 業に関財 業に関連 る一般建 設業の許 可
平成25年 1 月28日 平成25年 1 月30日	有限会社エイト 幡多郡黒潮町上 川口1252-9	代表取締役 秋田 幸一 高知県知事許可 (般-20) 第8627号	とび・土 工工事業 に関する 一般建設 業の許可
平成25年 1 月31日 平成25年 2 月12日	有限会社近藤電 気工事 吾川郡いの町枝 川777	代表取締役 近藤 倫広 高知県知事許可 (般-24) 第7256号	電気工事業に関する一般建設業の許可
平成25年 2 月 6 日 平成25年 2 月12日	有限会社室戸潜水 水 室戸市元甲2413 - 8	代表取締役 長谷川 満 高知県知事許可 (般-21) 第8843号	とび・土 工工事業 に関する 一般建設 業の許可
平成25年 2 月13日 平成25年 2 月20日	株式会社ロード グリーンズ 高知市一宮南町 一丁目 6 -11	代表取締役 井手 清一 高知県知事許可 (特-24) 第2116号	建業工左業工タれブ工鉄業工ガ事水業仕業築、事官、事イんロ事筋、事ラ業工、上、集工炭業工屋業ルがッ業工板業ス、工内工熱事工、事根、・・ク、事金、工防事装事絶

| 縁 工 事 | 業、建具 | 工事業に | 関する特 | 定建設業 | の許可

2 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による許可の取消し

3 処分の原因となった事実

建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、建設業法第29条第1項第4号の規定に該当する。

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。 平成25年3月8日

高知県知事 尾﨑 正直

許可番号	開発区域に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
平成25年1月24日 24高西土第1278号	土佐市宇佐町宇佐字 川原田2091番1ほか	土佐市波介4383番 地1 土佐市農業協同組 合 代表理事 馬 場 義人

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第9号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定 により次のとおり届出があった。

平成25年3月8日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信 その他の政治団体(政党及び国会議員関係政治団体以外の政治 団体)

名称	代表者		会計責 氏名	責任者	主たる事 務所の所 在地	届出年月日
泥谷光信 後援会	多田	一城	細川	博史	土佐清水 市下川口	平25·1· 10

					954	
山﨑きよ後援会	津野	清子	井上	秋子	吾川郡い の町天王 南九丁目 5番地5	平25 · 1 · 21

高知県選挙管理委員会告示第10号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により次のとおり異動の届出があった。

平成25年3月8日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信 その他の政治団体(政党及び国会議員関係政治団体以外の政治 団体)

区分	名称	代表者氏名	会計責者氏名		主たる事 務所の所 在地	届出年月日	
異動前	高知卸団地政	異動なし	植野雄	陽	異動なし	平25·1· 10	
異動後	経会		箭野 美	雅			
異動前	今城誠 司後援 会	異動なし	石田介	清	異動なし	平25·1· 15	
異動後	T T		今城香	由			
異動前	岡﨑く に子後 援会	異動なし	西森	_	異動なし	平25·1· 18	
異動後	15公		工藤久	恭			
異動前	岡崎 c 子 る	異動なし	西森	_	異動なし	平25·1· 18	
異動後	会		工藤久	恭			
異動	山崎晃	山崎 弘	山崎	和	異動なし	平25 • 1 •	

 $\widehat{\exists}$

前	子後援会	馬		美		18
異動 後	4	山崎子	晃	森本 珠城		
異動 前	土居とよさか後援会	土居秀	俊	異動なし	異動なし	平25·1· 29
異動 後	1次1次云	刈谷 夫	康			
異動 前	坂本貞 雄後援 会	近藤男	正	異動なし	異動なし	平25·1· 30
異動 後	K	近沢男	秀			
異動 前	柴岡邦 男後援 会	増田行	歳	異動なし	異動なし	平25·1· 30
異動後	五	浜田	典			
異動 前	西内たかずみ	異動な	2 L	西内 佐喜美	異動なし	平25·1· 30
異動 後	後援会			小松 久		

備考 「広田一改新の会」については、平成25年1月28日に 主たる活動区域の異動の届出があり、総務大臣届出に変 更になった。

高知県選挙管理委員会告示第11号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定 により次のとおり解散の届出があった。

平成25年3月8日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

政党

名称	主たる事務所の 所在地	代表者氏名	政治団体 でなくな った理由	届出年月日
日本維新	高知市南はりま	藤村 慎也	解散	平25・

の会衆議	や町一丁目3-		1 • 4	1
院高知県	4			
第1区支				
部				

その他の政治団体

名称	主たる事務所の 所在地	代表者氏名	政治団体 でなくな った理由	届出年月日
所谷よし たけ後援 会	南国市岡豊町蒲 原 2 3 8 一 E 一 304	金堂 憲二	解散	平25 · 1 · 16
浜田りえ 後援会	高知市大津甲 1142-10	濵田 りえ	解散	平25 · 1 · 17
大西正祐 後援会	高知市上町二丁 目 4 -19	土田 嘉平	解散	平25 · 1 · 18

高知県選挙管理委員会告示第12号

平成24年11月高知県選挙管理委員会告示第74号(政治団体の収支に関する報告書の要旨)の一部を次のように訂正する。

平成25年3月8日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

第1 定例報告の政党の自由民主党高知県第三選挙区支部の表

 「1 収入総額
 48,475,639円

 前年繰越額
 21,189,702円

 本年収入額
 27,285,937円

 2 支出総額
 31,278,661円

3 収入の内訳

個人の負担する党費又は会費 1,050,000円 1,203人 寄 附 8,900,000円 個 人 分 8,060,000円

法人その他の団体分 2,250,000円

機関紙誌の発行その他の事業による収入

「1 収入総額 <u>46,675,639円</u> 前年繰越額 21,189,702円 本年収入額 25,485,937円 2 支 出 総 額 <u>31,278,661円</u> 3 収入の内訳

個人の負担する党費又は会費 1,050,000円 1,203人 寄 附 7,900,000円

個 人 分 5,650,000円 法人その他の団体分 2,250,000円

機関紙誌の発行その他の事業による収入

9,410,000円 国政報告会 9,410,000円

に.

「「寄附の内訳]

個 人 分 (寄附者の氏名) (金 額) (住 所)

 (音) (音) (音) (セ 例)

 上 山 一 知 4,500,000円 東京都杉並区

井 上 正 庫 100,000円 土佐市

生 田 嗣 夫 1,000,000円 高岡郡四万十町 島 羽 衞 1,000,000円 東京都杉並区

林 国 明 50,000円 大阪市西淀川区」

を

「[寄附の内訳]

個 人 分

(寄附者の氏名) (金 額) (住 所)

上 山 一 知 4,500,000円 東京都杉並区 井 上 正 庫 100,000円 土佐市

鳥 羽 衞 1,000,000円 東京都杉並区 林 国 明 50,000円 大阪市西淀川区」

15

「「特定パーティーの概要」

(パーティ) (収入金額) (支払者数) (開催場) 一の名称)

国政報告 10,210,000円 348人 土佐市 合

[政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳] 法人その他の団体分

(対価の支払者) (金 額) (事務所の所) の名称 (在地

土佐鶴酒造株式 1,000,000円 安芸郡安田町 会社

ワシオ工業株式 500,000円 高知市

会社

須工ときわ株式 500,000円 "

会社

四国開発株式会 300,000円 香南市

Ł

.

Ξ

タンオ工業休式 500,000円 高知用 会社

に訂正する。

人事委員会規則

職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正 する規則をここに公布する。

平成25年3月8日

高知県人事委員会委員長 山本 俊二郎

高知県人事委員会規則第1号

職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部 を改正する規則

職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則(昭和32年高知県人事委員会規則第7号)の一部を次のように改正する。

別表第19の2 短大卒の二 短大2卒の項(20)中「、職業能力 開発大学校」を「若しくは職業能力開発大学校の専門課程」に、 「専門課程(」を「特定専門課程(」に、「特別高等訓練課程」 を「特別高等訓練課程並びに職業能力開発総合大学校の旧専門課 程」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

0